



TEL:0776-22-2903(総務課) TEL:0776-22-7363(電材課)

FAX:0776-23-1250(総務課) FAX:0776-22-7262(電材課) E-MAIL:info@fkidenko.or.jp

福井労働局長殿より下記の通り案内がありましたのでお知らせいたします。

### 『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン実施について』

これまで、職場の熱中症対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策を始めとして、平成 29 年に「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を初めて実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

しかし、平成 29 年の熱中症の発生状況は全国で死亡者数が 7 月で 10 人、8 月に 6 人と平成 28 年度より計 4 人増加となりました。

また、福井県内は幸い死亡者 0 人ですが、休業者は 3 人で前年と同数になりました

死亡事例では、WBGT 値（暑さ指数）計を事業場で準備しておらず作業環境の把握や作業計画の変更ができない事例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られます。

このため、平成 30 年は、職場の熱中症対策の浸透を図ることを目的として、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」実施要領に基づき事業場における WBGT 値の把握や緊急時の連絡体制の整備等による重篤な熱中症災害の防止を重点に実施いたします。

つきましては、キャンペーンの趣旨を踏まえ、各事業場で確実な取り組みが行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 記

◆期 間 平成 30 年 5 月 1 日から 9 月 30 日までとする

なお、熱中症予防強化月間の 7 月を重点取組期間とする。

◆キャンペーン期間に実施すべき事項

- |   |  |
|---|--|
| 1.WBGT 値（暑さ指数）の把握   | 6.労働衛生教育   |
| 2.WBGT 値（暑さ指数）の評価   | 7.異常時の措置   |
| 3.作業環境管理  | 8.熱中症予防管理者の業務  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ WBGT 値（暑さ指数）の低減等</li> <li>・ 休憩場所の整備等</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ WBGT 値の低減対策の実施状況の確認</li> <li>・ あらかじめ各労働者の熱への順化の状況を確認すること</li> <li>・ 朝礼時等作業開始前において労働者の体調を確認すること</li> <li>・ WBGT 値の測定結果を確認し、その結果に応じ、作業を中止又は中断させること</li> <li>・ 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること</li> </ul> |
| 4.作業管理  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業時間の短縮等</li> <li>・ 熱への順化</li> <li>・ 水分及び塩分の摂取</li> <li>・ 服装等</li> </ul> |  |
| 5..健康管理   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診断結果に基づく対応等</li> <li>・ 日常の健康管理等</li> <li>・ 労働者の健康状態の確認</li> </ul>      |  |

※各項目詳細については、厚生労働省ホームページ（STOP!熱中症クールワークキャンペーン）にて御確認ください。